

医療安全管理に関する取り組み

当院では横浜旭中央総合病院医療安全管理指針の基本理念に基づき、医療事故の発生を未然に防ぎ、患者さまが安心してかつ良質な医療を受けられる環境を整えることを目的として、医療従事者個人における事故防止対策と、施設全体の組織的な事故防止対策の二つの方向より推し進める医療安全管理体制を構築しております。

医療安全管理体制

1. **医療安全管理委員会**の設置(定例会議 1 回/月開催) …医療安全管理の重要事項を審議決定します。
2. **医事相談会**の設置(臨時:重大事故発生時、院長指示にて召集開催)
3. **医療安全管理部門**の設置(定例カンファレンス 1 回/週)
(専従医療安全管理者・医薬品安全管理責任者・医療機器安全管理責任者・医療放射線安全管理責任者置)
…病院長の諮問機関として、院内ラウンド、事故報告書の情報収集・事例分析・実施・評価を行います。
また年 1 回マニュアルの見直しを実施しています。
4. **医療安全推進者**の配置 …各職場において安全対策の確立を指導する院内で発生した事例を全職員で共有し、再発防止に努めています。
5. **患者相談窓口**の設置(医療安全・入院生活・治療に対する不安など)

全職員対象 院内講習会(2 回/年)の開催

職員の安全に対する意識(リスク感性)及び安全に業務を遂行するための技能向上を目的として、講習会を行っています。

医療事故発生時の対応

医療事故発生時には、医療上の最善の処置に努めます。

また、病院長の指示のもと、医療安全管理部門及び医療事故調査委員会は原因を追究し、患者さま及びご家族への説明等に誠意を持って対応します。

医療従事者と患者さまとの間の情報共有

プライバシー保護に配慮し、患者さまに医療安全への理解と参加をお願いしています。(フルネームの確認、リストバンドの装着、アレルギーの申請など) また、要望があった際は、医療安全管理マニュアルやカルテの閲覧に対応致します。

医療安全に関する相談への対応

疾患に関する質問・生活上および入院中の不安に関する相談・医療安全に関する相談等をお受けしています。

相談により患者様やご家族等が不利益を受けないよう努めます。

ご相談は B 棟 1 階整形外科外来前患者相談窓口及び A 棟 1 階総合受付にお問合せ下さい。(平日 8:30~17:30)
医療安全管理者または相談員が対応させていただきます。

医療安全対策地域連携加算

他施設との定期的な相互評価と意見交換に基づいて、改善活動に繋がっています。

医療安全対策地域連携加算 1: 聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院・横浜新都市脳神経外科病院

医療安全対策地域連携加算 2: 江田記念病院

令和 5 年度 4 月 1 日 IMS グループ 医療法人社団明芳会

 横浜旭中央総合病院 病院長